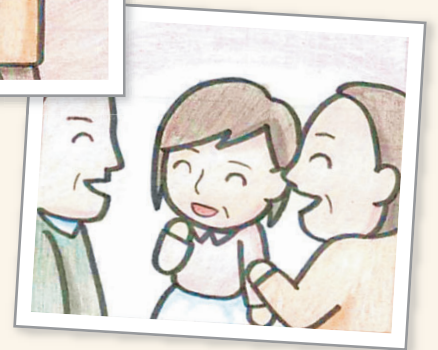


八王子市高齢者計画・ 第8期介護保険事業計画

令和3～5年度（2021～2023年度）



令和3年（2021年）3月

八王子市



「いつまでも『望む生活』を送ることができる生涯現役のまち」を目指して

本市ではこれまで、高齢者あんしん相談センターの充実や、医療と介護の連携体制の強化、在宅介護を支える地域密着型サービスの整備などを通じて、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりました。

第7期計画期間においては、その中核となる高齢者あんしん相談センターを全ての日常生活圏域(21圏域)へ整備し、地域包括ケアシステムのさらなる強化に向けて基盤を整えました。また、高齢者の生活を支える生活支援コーディネーターの増員や住民主体によるサービスの充実など生活支援体制を構築するとともに、介護職の資格取得支援や外国人介護従事者等の日本語学習支援による介護人材の確保・定着・育成をすすめ、地域の特性に応じた施策の展開や介護保険サービスの質の向上をはかってきました。

一方、本市の高齢者人口は年々増加し、令和22年(2040年)には高齢化率が32.4%に達すると見込んでおり、この高齢化とともに認知症高齢者も増加し、高齢者の8人に1人は認知症になると推計しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛生活が長期化する中、体力や栄養状態、認知機能などに何らかのリスクが見られる方が全体の約4割に達し、要介護認定率の上昇が懸念されます。

さらに、昨今の高齢者を取り巻く環境に目を転ざると、8050問題や老老介護、ひとり暮らし高齢者の増加など、在宅生活を続けるうえでの課題が多様化・複雑化しているケースも見受けられ、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

本計画では、「多様な地域資源と専門職等のケアを連動させた地域包括ケアシステムの構築」、「健康寿命の延伸に向けた自立・セルフケア意識の醸成」、「暮らし方を選択できる地域づくりに向けた基盤整備」の3つを基本方針としています。そのもとで、年齢を重ねても一人ひとりが尊厳を持ち、置かれた環境や健康状態に応じた自分らしい生活を営めるよう、基本理念である「いつまでも『望む生活』を送ることができる生涯現役のまち八王子」の実現を目指してまいります。

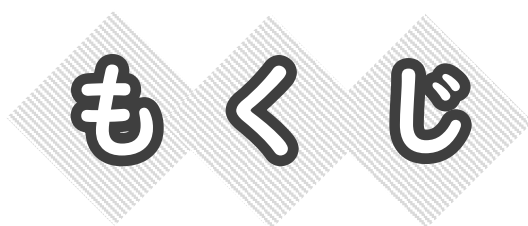
結びに、計画の策定に当たりまして、貴重な御意見をいただきました策定部会の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた皆様、そして、パブリックコメントで御意見をお寄せいただいた多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年(2021年)3月

八王子市長

石森孝志





第 1 章 計画策定にあたって 1

1 計画策定の目的と背景	2
2 計画の位置付け	5
3 計画の期間	5

第 2 章 現状と課題分析 6

1 高齢者数等の状況	7
2 介護保険事業の状況	10
3 第7期計画の進捗状況	14
4 施策体系の検討	18

第 3 章 基本理念と基本施策 27

1 基本理念と基本方針	28
2 基本施策	31
柱1 地域ネットワークの充実	31
高齢者あんしん相談センターについて	32
柱2 自立支援・重度化防止	40
<特集>自立支援・重度化防止	42
柱3 認知症との共生と予防	52
<特集>認知症との共生と予防	57
柱4 在宅生活の支援	59
柱5 介護保険制度の持続可能性確保	65
本計画期間中の施設整備方針	71

第 4 章 介護保険事業に関する見込み 79

1 サービス利用量の見込み	80
2 保険給付費の見込み	82

第 5 章 介護保険料の考え方 85

1 保険給付の財源	86
2 第8期介護保険料の所得段階別設定	88
3 第8期介護保険料の基準額	89

第 6 章

計画の策定過程と推進体制

92

-
- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 計画の策定過程 | 93 |
| 2 | 計画の推進体制 | 99 |
| 3 | 本市における SDGs の取組 | 100 |

第 7 章

資料編

101

-
- | | | |
|---|-----------|-----|
| 1 | 日常生活圏域の状況 | 102 |
| 2 | 基本施策の成果指標 | 126 |
| 3 | 用語解説 | 136 |

